令和６年度　第２回府中市医療的ケア児支援推進連携会議　会議録

１　日　時　令和７年３月６日（木）午後６時から午後７時３０分

２　場　所　府中駅北第２庁舎３階第４会議室

３　出席者（敬称略）

1. 委員１８名

冨田 直委員、梶原 厚子委員、髙橋 美佳委員、妻鹿 真一郎委員、犬飼 知子委員、

麻生 千恵美委員、古寺 久仁子委員、沖谷 共子委員、中村 美奈子委員、大谷 典江委員、

日置 麻里子委員、横道 淳子委員、原村 絵里委員、齊藤 裕美委員、大内 貴文委員、

阿部 由起子委員、山崎 智央委員、荻野 道高委員

※池田 次郎委員　欠席

1. オブザーバー１名

黒木 俊二

1. 職員名

　　 向山 昇剛（障害者福祉課長）、遠藤 勝久（障害者福祉課長補佐）、塩澤 美紀（障害者福祉課主査）、増島 薫（障害者福祉課主査）、髙井 美帆（障害者福祉課保健師）、栗﨑 才華

（障害者福祉課事務職員）、瀨川 桜（障害者福祉課保健師）

４　内　容

1. 障害者福祉課課長よりあいさつ
2. 自己紹介

各委員より自己紹介

1. 各機関の現状・取組みについて

【事務局】

医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講者について、令和６年度は３名だった。昨 年までの研修修了者は８名で、現在市内では１１名の研修修了者がいる。医療的ケア児支援として、退院時カンファレンスへの参加や相談対応に加え、個別ケース会議に地区担当ケースワーカーと医療的ケア児等コーディネーターが参加する等している。

　 【委員】

学童クラブでは医療的ケア児の受け入れを令和５年度から開始している。

【委員】

保育所担当者から「医療的ケア児は保育所に入ったことで成長が感じられる」、と聞いている。これから就学準備に入るので、学校に申し送りをしているところ。安心して就学できるよう最後まで丁寧に対応していく。

【委員】

令和７年度は公立保育所３か所でそれぞれで１名ずつ、計３名が入所する予定。私立保育園で令和６年度から入所した児童については、市の方で審査が完了していないが、引き続き来年度も利用する予定。

【委員】

在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画について、今年度は更新のみで新規に作成した方はいなかった。児童・成人の方も含めて約４０名の更新作業を保健所と共同で進めていく。

【委員】

在宅で医療的ケアを受けているお子さんの保健指導やサポートを行っている。様々な家庭背景があり、外国の医療的ケア児の家庭も増えてきている。様々な家庭との関わりの中で、必要に応じ、保育所入所にあたって事前面談の同行や医療機関と連携を行い、情報の共有に努めている。

【委員】

学校と密に連携を取って医療的ケア児支援が円滑に進むようにしている。進路先については重度の医療的ケア児が増えていく中で、今のうちから医療的ケア児を受け入れられる生活介護事業所等が増えていないと卒業後に行ける場所がなくなってしまうと思う。実際に生活介護事業所に行ったり、懇談会を開催することを考えている。

【委員】

医療的ケアのある子どもたちの緊急時の預け先がないので、そのような状況がどうにかならないか集まるたびに話し合っている。預け先が増えることを希望している。

【委員】

　　 地域の医療や福祉のネットワークを組んでやれている方がいる一方、子育てに何らかの困難さを感じて相談に来る方も多い。特に外国人の方は言語や文化の壁があって通常のサービスに乗れていない場合がある。生活全体が地域のネットワークに乗って円滑に回っていくように支援している。

【委員】

医療的ケア児が乗れるスクールバスが年度当初３台だったところから増車して、今は６台走るようになっている。入学後の保護者の付き添いをできるだけ短縮できるように、年長時から学校の職員や看護師が観察に行く取り組みなどもしている。テレワークブースが学校に1台設置され、保護者の付き添いが必要なケースでも就労が継続できるような取り組みを開始した。学校内に災害時用の備蓄を用意するなど災害時に備えた取り組みもしている。他機関と連携をとりながら、4月から入学してこられるお子さん達のスムーズな医療的ケアの立ち上げに向けて努めていければと思っている。

【委員】

ある保護者は「受け入れてくれてありがたいが、医療的ケアのことだけでなくそれ以外にもたくさん心配事があるので、そのことにも対応してもらえるとよいと思っている。医療的ケア児が利用する福祉施設などをあらかじめ保育所に知っておいてもらい、どんな生活をしているか、どんな設備が用意されているかを見てから受け入れを考えてもらえるとよかった。」と仰っていた。受け入れに向けた検討・準備はありがたいと思う。欲を言えば、受け入れ対象の医療的ケアの幅を広げていただけるよう検討してもらいたい。

【委員】

児童発達支援に関して言えばここ数年地域に増えてきていると感じている。しかし生活介護は市外の方からの問い合わせも多く、他の地域も足りていないのだと実感している。また、人手が必要なのに報酬単価がとても安く、経営するのは厳しい現状がある。生活介護は基本的に卒業がないので、今後もますます足りなくなっていくだろう。

【委員】

計画相談を通して関わっている医療的ケア児がいる。また、新規で医療的ケアではないが摂食に配慮が必要なお子さんの利用が決まっており、これから給食の提供の仕方について等の対 応をしていく予定。

【委員】

成人と児童の計画相談支援を行っている。就学を控えているの場合、今まで利用していたサービスが変わってしまうため、なかなか親が就学後のイメージを持てないケースがある。そのようなときでも支援者がすべてプランを決めるのではなく、あくまで親が子どもにとって最善な方法を決定できるように働きかけてくれる支援者がいることに感謝している。各専門職が子どもだけでなく、親の育児やエンパワメントを大切にしていくことが必要。一方で家族がゆっくり休める環境は大切だが、利用できるショートステイの数や動ける医ケア児が利用できる資源が少ないことも地域の課題として受け止めている。また、市内には医療的ケア児等コーディネーターの研修を修了している計画相談支援専門員もいるが、もう少し相談に乗れる体制が整備されればよいと感じている。

【委員】

成人と児童の計画相談支援を行っている。成人の支援に携わることが多く、本人も親も高齢化してきていることを感じている。自宅から入所施設へ入所する方もいるが、入所先が少なく行き場がない方もいる。

【委員】

保育所入所を希望している家族に私立保育所の見学を案内してもらった。見学したことで実際に入所できるかどうかは別にしても、両親が気持ち的に落ち着いたところがあった。学校入学に関しては、特別支援学校でも状況によって対応できない医療的ケアがあると思うと、今後どのように教育を受ける場を確保し、適切な教育機関に繋げていくのかについてもこの会議を通して考えて行けたらよい。また、特別支援学校入学後の付き添い期間が短くなるように取り組んでもらっているが、学校に上がるときに親が就労を諦めなければならない現実がある。

【委員】

先日、多摩府中保健所管内の医療的ケア児等コーディネーターを集めて連絡会を開催した。電話相談だとしても、顔を見える関係があるとより相談しやすく、問題点も見えてきやすくなるのではないと考えている。今後は電話相談だけではなく、アウトリーチをして相談事を拾っていく方向に舵を切っていきたい。特別支援学校の付き添いについて、以前と比べると付き添い期間は短くなっていることはデータ上でも分かっている。しかし、完全に付き添い期間がなくなっているわけではないので、今後も考えていかなければならない。

【委員】

付き添いの話が出ていたので現状について補足をすると、付き添いは保護者の方でなくても、代理人の申請書を出していただいたら代理人でも可能。代理人の方が医療的ケアのために付き添っているケースもある。付き添い短縮を目指してはいるが、教育委員会への就学に向けた相談時期が遅ければ遅いほど、付き添い終了の時期が遅くなってしまう場合が多い。就学先を検討する際は、年中の後半ごろから見学することを推奨する。また、登校日数が少ない場合や健康状態の見取りが難しい場合は観察期間が延びて付き添い期間が長くなる場合もある。

【委員】

市内公立小学校では、昨年と変わらず３名の医療的ケア児を受け入れている。来年度は１名の医療的ケア児が公立小学校に就学する予定。現在在籍している保育所と連携して受け入れの準備をしている。学校への看護師配置について、今までは時間額制会計年度任用職員として直接雇用していたが、来年度以降は訪問看護ステーションへの委託できるよう協議を進めている。直接雇用と外部委託を併用することになるが、よりよいあり方を教育部門として考えていきたい。

1. 医療的ケアのある方・家族に向けたリーフレットの作成に向けて

【事務局】

資料４のリーフレット案は令和６年度第１回目の当会議で募った意見をもとに修正したものである。リーフレット完成に向けて、あらためて今回の会議で意見をいただきたい。なお、完成後はホームページに掲載し、配布先は本会議にご参加いただいている委員の皆様に加え、訪問看護事業所、計画相談支援事業所、児童発達支援や放課後等デイサービスの児童通所施設、東京都医療的ケア児支援センター、庁内関係部署を想定している。

【委員】

短期入所をもう少し目立つようにした方がよい。利用できる施設が少ないのは分かるが、短期入所の存在があるということは親の安心につながる。

【委員】

就学相談の相談窓口が府中市子ども発達支援センターはばたき総合相談となっている。就学相談に関しては別部署（電話番号も直通）があるのでそちらを載せた方がよいか。

【事務局】

記載内容については改めてご相談させていただきたい。また、先ほど短期入所の件で意見をいただいたが、前回会議の時に短期入所の施設が少ないということもありそこまで大きく書かないほうがよいという意見もあったので、なかなか判断が難しいところもある。

【委員】

記載できないのであれば、せめて文章の頭に短期入所を持ってきてほしい。

【委員】

今の話を受けてレスパイトの枠を追加してもよいと思った。保護者は「まず我が子のケアを自分がやらねば」という気持ちで日々頑張っている。そんな保護者の方に、レスパイトを説明すると、子どもに悪い、人に預ける申し訳なさ、他人に預ける不安等を語られる方もいる。「元気でお子さんに向き合うためには保護者の方が休養するのも大切！」とレスパイトの意味をお伝えしている。社会資源として認識できるように「レスパイトってなあに？」という記載も良いのではないか。

【委員】

保健所の内容が情報提供を受けたり申請をする場所のように見える。しかし、実際は生活の全体の状況を見ながら何が必要か相談に乗りつつ情報提供を行い、支援の中の一つとして事業の申請受付がある。この書き方だと支援内容が伝わらないと思うので、相談に乗りながら情報提供をしていくという内容が望ましい。

【委員】

追加してもらった保育所の入会については要相談、という部分について、「入会」という文言は「入所（園）」という表記にしてほしい。また、リーフレット作成後、見直しはどのくらいの頻度で行うか決まっているか。

【事務局】

見直しは制度に変更があった場合、適宜行う予定。

【委員】

現在は受け入れ対象を３歳児クラス以上としているが、一部の施設では３歳児クラス未満も対象にすると謳っており、実際に３歳児未満でも受け入れている状況である。今後いつ年齢制限が撤廃できるか決まっていないが、いずれ撤廃できるよう検討を進めている状況のため、具体的に決まった段階でリーフレットの表記を見直していただきたい。

【事務局】

現時点では外部委託をしてリーフレットを作成する予定はないため、制度変更があった場合は障害者福祉課に連絡をいただければ修正する。

【委員】

リーフレットを見たときに、どの部署に相談すればよいか分からないと思う。医療的ケア児等コーディネーターに相談してください、という内容が入っているが、控えめに書かれているので、分かりやすい場所に大きく配置した方がよいのではないか。また、医療的ケア児等コーディネーターが窓口になって相談を受けられることを強く打ち出した方がよい。

また、直接リーフレットとは関係ない内容ですが、東京都の在宅レスパイト事業の要綱が来年度から変わり、時間数が１４４時間から２８８時間になる話が出ているが、府中市ではどのように対応していくか検討しているのか。

【事務局】

府中市でも在宅レスパイト事業を行っているところだが、来年度予算は１４４時間で計上している。

【委員】

区部では２８８時間に変更しているところもあるので知っていただければと思う。

リーフレットに児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所名を載せることはできるか。

【事務局】

スペースの関係もあり、載せられる情報に限りがある。市内事業所については障害者のしおりに一覧を掲載しているため、必要であればそちらを見ていただくよう案内できればと思っている。

本日のご意見を踏まえてリーフレット作成に取り組みたいと思っている。追加の修正があれば、３月２１日ごろまでに連絡をいただきたい。

1. 次回の開催について

【事務局】

次回は令和７年７月頃を予定している。詳細は未定だが、事例紹介を行う予定。時期が近付いたら通知を送る。

４月以降、人事異動で所属の変更がある場合は事務局まで連絡していただきたい。変更がある場合は推薦の手続きを行う。